

テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 1
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。

平成30年 **7**月の**優しさ**通信



認知症の人の生活サポート 身振り・表情で意思察して

厚生労働省が指針 自己決定の重要性訴え

- ・厚生労働省は、認知症の人の日常生活や社会生活における意思決定を支援するための指針をまとめました。
- ・認知症の人が一見して意思決定が困難だと思われる場合でも、意思決定しながら尊厳を持って暮らす重要性を周囲が認識することが必要だと強調。
- ・日常生活で関わる支援者は「自己決定に必要な情報を、認知能力に応じて本人が理解できるよう説明しなければならない」としました。
- ・言葉による意思表示が困難でも、身振りや手ぶり、表情の変化から本人の意思を読み取れるよう求めています。
- ・「先を見越した意思決定の支援が繰り返し行われることが重要」と指摘しています。
- ・2012年に462万人だった認知症患者数は、2030年に830万人に増えるとの推計。

(2018年6月5日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



低所得ほど長時間 老老介護 支援の情報届かず

- ・高齢者が高齢者を介護する「老老介護」では、低所得者ほど介護が長時間に及ぶ傾向。
- ・生活保護受給世帯の高齢者は、年間所得が318万円以上の世帯に比べ週72時間以上家族を介護する可能性が約2.7倍でした。
- ・行政から外部サービスに関する情報が入りにくかったり、身近に相談できる人がおらず孤立していたりする恐れがあります。
- ・生活保護受給者は介護保険サービスを自己負担なしで受けられるため、本来は家族だけで介護を抱え込まずに済む仕組みになっています。

(2018年6月26日 日本経済新聞記事から抜粋引用)

テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 2
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。



今月の福祉用具－移乗関連用具

その7 移乗動作で使用される用具

リフト1

・移乗者が自力での移乗ができないときや、介助力が十分でないときに有効な移乗用具。

・ベルトや特殊な形状の吊り具により移乗者を吊り上げて移乗させるものがほとんど。

・床走行式、固定式、据置式、天井走行式などがあります。

(1) 床走行式リフト

・吊り具やいす等の台座を使用して人を持ち上げ、キャスター等で床や階段等を移動し、目的の場所に人を移動させるもの。

①床走行式リフト

・アームをアクチュエーターで昇降させる比較的単純なもの。ハンガーに吊り具を付け、移乗者を吊り上げて移乗します。

②台座式床走行式リフト

・リフトに備え付けられたいすや担架などの台座を使って身体を移乗させるもので、座位または臥位で、床面を移動し目的の場所に移乗。主に施設などで使われています。

③階段移動用リフト

・電動モーターの働きで階段や段差を昇降することができる移動用リフト。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキストより)

